

昭和町第6次総合計画

資料編

昭企第335号
平成27年11月25日

昭和町第6次総合計画審議会
会長 河西忠則 殿

昭和町長 角野幹男

昭和町第6次総合計画基本構想(案)について(諮問)

平成37年度を目標年次に昭和町第6次総合計画を策定したいので、その基本となる別添基本構想(案)について、貴審議会の意見を求めます。

昭企第54号
平成28年1月20日

昭和町第6次総合計画審議会
会長 河西忠則 殿

昭和町長 角野幹男

昭和町第6次総合計画基本構想(案)について(諮問)

平成37年度を目標年次に昭和町第6次総合計画前期基本計画(案)について、貴審議会の意見を求めます。

平成28年2月24日

昭和町長 角野幹男 殿

昭和町第6次総合計画審議会
会長 河西忠則

昭和町第6次総合計画基本構想(案)並びに 前期基本計画(案)について(答申)

平成27年11月25日付、昭企発第335号並び、平成28年1月20日付、昭企発第54号で諮問のあったこのことについて、昭和町総合計画審議会条例第2条に基づき慎重に審議・検討した結果、原案を妥当と認めますので下記のとおり意見を付して、ここに答申いたします。

記

1. この計画は、国や県などの関連計画との整合性に留意されたものであり、計画の推進にあたっては関係機関との連携及び調整に努め、「未来への魅力あふれる昭和町 -暮らしやすさ一番を目指して-」の実現に向けて積極的に取り組まれない。
2. 将来人口については、少子高齢化の加速により人口減少が問題視されているが、本計画と「地方版総合戦略」との整合性を図りつつ、様々な施策を総合的に組みながら目標達成に努められたい。
3. 土地利用については、緑地の保全を考慮しながら秩序あるまちづくりを推進し、市街化調整区域を含めた市街地形成を図り、地域の均衡ある発展に努められたい。
4. 本計画の評価・管理の仕組みを導入し、必要に応じ適時見直しを行いながら、計画の着実な推進と時代環境との整合性を図るよう努められたい。また、行財政改革と連動を図り、一体的な推進に努められたい。
5. この計画を策定するにあたり、町民及び審議の過程で各審議会委員から出された意見についても十分尊重されたい。

以上

昭和町総合計画審議会条例

昭和 44 年 9 月 25 日
条例第 14 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、昭和町 総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、昭和町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 議会議員 5人
- (2) 一般住民代表 3人
- (3) 関係団体の役職員 5人
- (4) 学識経験者 7人

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。
(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第 7 条 審議会に、調査研究等の会務を処理するため、幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。
- 3 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、企画行政課において処理する。

(補則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和61年条例第20号）

この条例は、昭和61年12月1日から施行する。

第6次昭和町総合計画策定までの経過

年	月	日	
26	8	11	策定委員会(課長会議)町民まちづくり意向調査内容協議
26	8	25	第5次総合計画事業進捗状況確認シート作成
26	9	25	町民まちづくり意向調査の配布(町内20歳以上 2,000人を対象)
26	10	15	町民まちづくり意向調査の回収(回収1,237人 回収率 61.9%)
26	10	29	第5次後期基本計画進捗状況各課ヒアリング(環境・都市整備・窓口)
26	11	4	第5次後期基本計画進捗状況各課ヒアリング(福祉・社協・いきいき・下水道)
26	11	11	第5次後期基本計画進捗状況各課ヒアリング(建設・学校教育・生涯学習・収納)
26	11	12	第5次後期基本計画進捗状況各課ヒアリング(総務・企画)
26	11	17	職員まちづくり意向調査の配布
26	11	21	職員まちづくり意向調査の回収(回収185人 回収率 100%)
27	3	11	まちづくり団体意向調査の配布(町内36団体の代表者)
27	5	20	町長・副町長ヒアリング
27	5	22	各種団体懇談会(民生・福祉関係10団体)
27	5	26	各種団体懇談会(教育・文化・スポーツ関係8団体)
27	5	27	各種団体懇談会(地域活動・女性団体関係8団体)
27	7	9	議員への策定経過説明(町づくり意向調査の概要報告など)
27	7	16	第1回昭和町第6次総合計画審議会(役員の選出・町づくり意向調査の概要報告など)
27	8	11	策定委員会(基本構想骨子案・人口目標・土地利用など内部協議)
27	8	31	第2回昭和町第6次総合計画審議会 (基本構想構成案の説明・人口目標値・土地利用の方針などの審議)
27	10	19	策定委員会(基本構想(試案)内容協議)
27	11	9	策定委員会(前期基本計画(試案)内容協議)
27	11	12	議員への昭和町第6次総合計画基本構想(案)の内容説明
27	11	25	昭和町第6次総合計画基本構想(案)諮問
27	12	1	第3回昭和町第6次総合計画審議会(基本構想(案)承認・基本計画の概要説明)
28	1	18	策定委員会(まちづくりの目標決定)
28	1	20	昭和町第6次総合計画基本計画(案)諮問
28	2	1	第4回昭和町第6次総合計画審議会(基本計画(案)説明・承認)
28	2	3	昭和町第6次総合計画(案)パブリックコメント(2月3日～23日)
28	2	12	議員への前期基本計画の内容説明
28	2	24	昭和町第6次総合計画基本構想(案)並びに前期基本計画(案)について答申
28	3	1	総合計画基本構想(案)3月議会へ提案
28	3	16	総合計画基本構想(案)原案可決

第6次昭和町総合計画審議会 委員名簿

	所 属	役 職	氏 名
1号議員 議会議員 5人	昭和町議会	議 長	三井 猛
	昭和町議会	副 議 長	河田 あけみ
	昭和町議会	総務常任委員長	林 和仁
	昭和町議会	産業土木常任委員長	中澤 康夫
	昭和町議会	教育厚生常任委員長	石原 高明
2号委員 一般住民 代表3人	区 長 会	会 長	保坂 一男
	愛育会 女性団体連絡協議会	会 長	跡部 恵美子
	食生活改善推進委員会	会 長	磯部 光美
3号委員 関係団体の 役職員5人	体育協会	副 会 長	藤本 征男
	商 工 会	会 長	河西 忠則
	社会福祉協議会	副 会 長	原沢 清久
	昭和町消防団	団 長	今村 力
	釜無工業会	会 長	木曾 好和
4号委員 学識経験者 7人	監査委員	代表監査委員	石原 政彦
	教育委員	委 員 長	清水 正夫
	教育委員	委 員 長	太田 學
	農業委員会	会 長	笹本 久
	文化財審議会	会 長	田代 孝
	都市計画審議会	会 長	堀内 正美
	いきがいクラブ連合会	会 長	名執 益夫
	県身体障害者相談員	委 員 (町障害者福祉会会長)	望月 藤雄

昭和町第6次総合計画

平成28年3月

発行 山梨県昭和町
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2

編集 企画財政課

策定支援 株式会社 サンニチ印刷 コンサルティング室

制作・印刷 株式会社 サンニチ印刷

昭和町第6次総合計画

未来への 魅力あふれる昭和町

—暮らしやすさ一番を目指して—



町章

町名の頭文字「シ」を図案化し、
円形は町民の団結と平和を表すとともに、
中央の鋭角は産業文化の飛躍発展を端的に力強く象徴したもの、
中央のへは「富士の山」を意味づけしたものです。